

令和 元年 9月 18日

資 料 提 供	
担 当 課	自然環境室
担 当 者	吉田、辻井
電 話	073-441-2779

県庁・西牟婁同時提供



鳥ノ巣半島(田辺市)で、外来生物の防除がいよいよスタート！

<第1回防除活動のご案内>

鳥ノ巣半島は、豊かな自然環境が残されている地域で、大小のため池が点在し、現在も、農作業で利用されています。そのため池には、たくさんの生き物が生息し、私たちの身近な存在となっています。

しかし、近年、そのため池に、外来生物であるアフリカツメガエルが多数繁殖し、長年培われてきた在来の生態系への影響が懸念されています。

そこで、この地域のアフリカツメガエル等外来生物を防除し、多様性豊かな自然環境を未来に向けて残すため、**県立田辺高等学校・中学校生物部、地元住民等による防除活動**を下記のとおり行います。

県では、平成31年4月1日に外来生物条例を施行し、生態系等に被害を及ぼす可能性のある外来生物について防除を行うこととしています。

記

- 1 日 時** 令和元年9月29日(日) 午後1時～4時頃(集合時間：午後1時)
※前日及び当日が降雨等悪天候の場合は中止。
※令和元年9月～12月に、約14箇所のため池で防除活動を実施する予定です。
- 2 場 所** 鳥ノ巣半島(田辺市新庄町)のため池
(集合場所：鳥ノ巣半島平和公園駐車場) (裏面参照)
- 3 内 容**
水抜き後のため池で、在来生物の保護及び外来生物(アフリカツメガエル等)の防除
ため池の水抜きは、前日までに実施予定
- 4 その他**
 - ・半島内の道は非常に狭く、また駐車スペースがありません。車で来場する場合は、半島の入り口の駐車場(地図裏面)に停めて、そこから現場まで歩いていただきます(約30分程度)。
 - ・見学だけでも参加可能ですが、見学だけの場合は、どなたかに送迎をしていただくなど、半島内への駐車はお控えください。
 - ・ため池で作業する方は、各自、汚れてもよい服装(長靴、ゴム手袋)の着用をお願いします。
 - ・今後、作業に参加いただける方は、参加登録をお願いします(詳細は、以下事務局までお問い合わせください)。毎回、作業者が10名程度になるように人数調整をさせていただきます。

*鳥ノ巣半島生物多様性保全推進協議会

田辺市鳥ノ巣半島地域におけるアフリカツメガエル等外来生物対策の推進をもって当該地域の生物多様性の保全再生等に資することを目的として設立。構成員は、県立田辺高等学校・中学校生物部、内之浦町内会、鳥ノ巣半島の自然を考える会、南紀生物同好会、県自然環境研究会、田辺市、和歌山県。

【主催・問い合わせ先】

鳥ノ巣半島生物多様性保全推進協議会

(事務局) 和歌山県 環境生活部 環境政策局 環境生活総務課 自然環境室 吉田、辻井
TEL: 073-441-2779 FAX: 073-433-3590

鳥ノ巣半島(田辺市新庄町)
位置図



白浜方面

県道 33 号線

田辺市方面